

第20回 千葉市地域自立支援協議会 全体会 議事要旨

- 1 日 時 令和6年8月23日（金）14：00～16：00
- 2 場 所 千葉市役所1階 正庁
- 3 参加者 《委員》20名
伊藤委員（社会福祉法人宝寿会）会長
佐藤委員（社会福祉法人千葉市手をつなぐ育成会）副会長
伊藤委員（社会福祉法人りべるたす 中央区障害者基幹相談支援センター）
近藤委員（社会福祉法人齊信会 花見川区障害者基幹相談支援センター）
井出委員（社会福祉法人千葉市手をつなぐ育成会 稲毛区障害者基幹相談支援センター）
伊藤委員（社会福祉法人宝寿会 若葉区障害者基幹相談支援センター）
由良委員（社会福祉法人みらい工房 緑区障害者基幹相談支援センター）
藤本委員（社会福祉法人春陽会 美浜区障害者基幹相談支援センター）
末永委員（社会福祉法人ワーナーホーム）
高柳委員（特定非営利活動法人ひだまり）
國本委員（一般社団法人千葉市身体障害者連合会）
成田委員（千葉市手をつなぐ育成会）
今本委員（特定非営利活動法人千家連）
加藤委員（千葉市重症心身障害児（者）を守る会）
安田委員（千葉市医師会）
高桑委員（千葉市立養護学校）
藤尾委員（特定非営利活動法人ワークス未来千葉）
平田委員（千葉市ひきこもり地域支援センター）
鈴木委員（社会福祉法人千葉市社会福祉協議会）
仲村委員（千葉市発達障害者支援センター）
- 《委員（行政関係）》5名・代理1名
山崎委員（中央区高齢障害支援課 障害支援班主査）
吉田委員（こころの健康センター 主査）
小河原委員（東部児童相談所 相談班主査）
櫻井委員（西部児童相談所 再統合・自立支援班主査）
永井委員（精神保健福祉課 通報対応班主査）
村山主任心理士（障害者相談支援センター 田中委員代理）
- 《事務局》7名
障害福祉サービス課 薄田課長
 地域支援班 北島主査、吉田主任主事、中村主事
 施設支援班 北田主査、鈴木主任主事
 指導班 相川主任主事

4 報告事項

- (1) 令和5年度千葉市地域自立支援協議会活動報告
- (2) 千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について
- (3) 千葉市の障害福祉関係統計資料

5 協議事項

- (1) 令和5年度障害者基幹相談支援センターの運用状況について
- (2) 令和5年度地域生活拠点事業の運営状況について
- (3) 就労部会の設置について
- (4) 日中サービス支援型グループホームについて

6 会議経過

～以下、議事要旨～

○開会（挨拶）

薄田課長 平素より本市の障害福祉行政の推進について、御理解と御協力を賜り、御礼申し上げる。

本協議会は、障害のある方の地域生活を支えるため、地域における障害福祉に関する関係者・関係機関のネットワークを構築することを目指し、平成19年に設置されたものであり、本日の開催で20回目を数えることとなった。これまで、行政だけではなかなか解決できない課題について、皆様からの助言・提案を受けて、少しづつではあるが前に進めることができていると感じている。

このような行政と地域の関係機関・各種団体の皆様との連携・協働は、福祉制度の中でも障害福祉の分野において、もっとも進んでいると考えており、引き続き御協力をお願いする。

本年度、障害福祉サービス事業に係る報酬改定が行われ、様々な制度改革とともに、全体では+1.12%の引き上げとなった。前回よりも高い水準での改定となったが、物価や人件費も上がっている中で、依然として事業所の運営が厳しい状況と聞いているため、引き続き、国に対して報酬水準の見直しについて要望していく。

また、本市においては、本年3月に令和6年度から8年度までの3年間を計画期間とする「第6次千葉市障害者計画」、「第7期千葉市障害福祉計画」、「第3期千葉市障害児福祉計画」を策定し、「親なき後を見据えた支援」、「発達障害者への支援」、「重度の障害のある人たちへの支援」、「働く人や働きたい人たちへの支援」を重点課題に掲げている。本計画に基づき、関係機関や各種団体の皆様との連携・協働のもと、計画の実現に向けて全力で取り組んでいく。

本日は、昨年度の各活動のご報告をさせていただくとともに、新たな専門部会の設置について協議事項とさせていただいている。皆様の忌憚のないご意見をいただき、自立支援協議会のさらなる活性化にご支援・ご協力をお願いしたい。

報告事項（1）令和5年度千葉市地域自立支援協議会活動報告

資料1に基づき、事務局より令和5年度の全体会、運営事務局会議専門部会、基幹相談支援ネットワーク会議及び地域部会について説明と報告を行った。

報告事項（2）千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について

資料2に基づき、末永委員より精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の令和5年度の主な内容や実績及び令和6年度の計画について、報告を行った。

＜ピアソポーターについて＞

藤尾委員 ピアソポーターの活用について、県がピアソポーター研修を実施しているが、研修を実施しても出口がないと聞く。県との連携はあるのか。

末永委員 制度的な連携はないが、県の養成研修に参加している方と当事業の活動に参加している方と別の機会に情報交換をして、就職に繋がることはある。

報告事項（3）千葉市の障害福祉関係統計資料

資料3に基づき、事務局より障害者手等の所持者数、相談支援事業における相談件数、計画相談支援の計画作成者数等について、報告を行った。

＜セルフプランについて＞

藤尾委員 資料3－6について、「セルフプランの作成を希望しているため」が多いが、最初から希望していたのか、探してもなかなか見つからないのか、そういう仕分けは難しいと思うが、感覚的にはこの数字と近いのか？基幹の方に聞きたい。

伊藤委員 セルフプランを希望しているというよりは、相談支援事業所を探すと時間がかかるため、（中央）まずはセルフプランを書くことを希望する方が多い。実際は計画相談をつけたい方が多いが、サービスの利用が遅くなることを危惧して、まずはセルフプランとなる場合が多い。

近藤委員 就労系はセルフプランが多い。それ以外は行政からも相談をつけることが推奨されている。

藤尾委員 この資料だと、自ら希望しているように見えてしまう。実際の課題がみえてこないため、資料のあり方について検討してもらいたい。

事務局 検討していきたい。

末永委員 資料3－5、関東5市と比較するとセルフプラン率が低い。今後関東5市と同水準でいいのか、あるいはセルフプラン率を下げられるようにマッチングを図るとか相談支援事業所を増やす等の方針なのか教えてもらいたい。

事務局 この数字に市として満足しているわけではない。現在実施している計画相談支援推進事業補助金の継続や報酬等の構造的な課題解決のため国にも要望していきたい。

協議事項（1）令和5年度障害者基幹相談支援センターの運営状況について

資料4に基づき、事務局より障害者基幹相談支援センターの運営評価について説明を行い、各区障害者基幹相談支援センターより、それぞれの運営状況について説明を行った。

＜関係機関の支援数のカウントについて＞

佐藤副会長 資料4の相談方法の「関係機関」の数字が1%未満のセンターもあれば、4割、5割のセン

ターもあるが、「関係機関」の支援方法の中身について教えていただきたい。

井出委員 稲毛区の関係機関の割合は52.3%になっている。稲毛区ではヘルパーや訪問看護等の福祉サービスの関係者や学校関係等、利用者が関わっている機関と連携をした場合にカウントしている。この件について、ネットワーク会議の中で整理はしていなかったため、今後整理していきたい。

由良委員 「関係機関」は福祉サービス事業所や行政を含め、あらゆる関係機関と連携した場合にカウントしている。

伊藤会長 6区の捉え方の違いによりカウントの差が出てきている。6区の基幹で再度打ち合わせをしながら、同じ認識でカウントできるように整理できるとよい。

<発達障害の統計上の数値について>

仲村委員 統計のなかで「発達障害」の数が思ったよりも少なく、「精神障害」が多いように感じる。

発達障害は精神手帳を持っているが、精神障害者手帳を持っていたら精神障害でカウントしているのか。それも「診断名」でカウントしているのか教えていただきたい。

近藤委員 既に手帳を持っている方は手帳をもとにカウントすることがほとんどである。初回に手帳を持っていない方も多く、その場合は「不明」とすることもある。あくまでも初回時点の状態でカウントしている。発達障害が少ないわけではないが、どう表現していくが難しいと感じている。

仲村委員 発達障害の方はもっと多いと思ったが数字に出ていなかったので質問した。状況は理解した。

<障害者基幹相談支援センターの業務量の増加について>

加藤委員 障害者基幹相談支援センターができたことで助かっている。福祉と医療が必要になる中で、基幹センターの連携に感謝している。昨年度から参加しているが、基幹の業務量が増えていても職員数は変わっていない。この先も頼りにしたいと思っているが、安定的な活動ができるのか心配になっている。

事務局 業務が増えていることは把握している。予算要望で増員を検討していきたい。

藤尾委員 事務局から増員との話があったが、これだけ多様化した対応は新しい人では難しいのではないか。今働いている方が長く働くことが大事。増員だけではなく、多角的な視点から対応を検討してほしい。

事務局 検討していく。

伊藤会長 今働いている職員の継続性が大事であるが、赤字とならないよう行政には経済面での保証をお願いしたい。

協議事項（2）令和5年度地域生活拠点事業の運営状況について

資料5に基づき、事務局より令和5年度地域生活支援拠点事業の運営事業について説明を行った。

協議事項（3）就労部会の設置について

資料6に基づき、事務局より就労部会の設置について説明を行った。

藤尾委員 これまで障害者就業・生活支援センターで地域意見交換会等、就労に特化した活動をして

きた。雇用促進法の改正のなかで、「雇用の質」、ただ雇えばいいわけではなく「働き方」を整えることについて明確に打ち出された。管轄はハローワークだが、そこまで対応できないないため、実際に働く障害のある方がどういった環境で働いているのか目が行き届かない状況がある。大切なことは、就労に送り出す場、つまり就労継続サービス事業所がどのように送り出していくのかをしっかり確認することである。ただ、今日の会議の中でも出たが、就労系のサービスの利用者は相談支援事業所が入っていないセルフプランの方が多く、就労系事業所の動きですべて決まるような状況にある。そのため、就労系のサービスが何を目指すのかを考えていく必要がある。就労部会はこのような課題について議論することも大きな目的として進めていきたい。

事務局から説明のあった就労選択支援事業は地域課題が大きく反映するが、国によると、実施するかしないかは事業所任せとなっている。現在、厚生労働省でも手をあげる事業所について調査を進めているが、障害者就業・生活支援センターのアンケート結果をみると、ごく一部のところしか手をあげないことがわかっている。就労移行支援事業所が担うということになるが、千葉市のなかにも就労移行支援事業所がある地域とない地域、就労選択支援事業が実施可能な地域とそうでないところが出てくる。ふたを開けてみないとどのような状況がわからない。令和7年10月に向けて、千葉市としてどのような体制でスタートするのかを検討していかなければならない。

就労継続サービスを利用したい方が実際に利用するにあたって、いざふたをあけたら就労選択支援が利用できなかったということにならないよう検討し取り組んでいく必要もある。

事務局 さまざまなご意見をいただきながら、就労関係の機関の連携・議論の場ともしていきたい。

伊藤会長 就労部会の設置については決定とする。

協議事項（4）日中サービス支援型グループホームについて

資料7に基づき、事務局より日中サービス支援型グループホームの実施状況及び評価について説明を行った。

<日中サービス支援型グループホームの増加について>

伊藤会長 日中サービス支援型のグループホームが増えている印象があるが、今後も増えていくのか。

事務局 正確な数字ではないが、申請数でいえば、年1、2件程度増えていくと推察される。

伊藤会長 行政としては、1、2件の補助金をつけているということか。

事務局 補助金とは別で、事業所の申請の推移。

<対象者について>

末永委員 日中サービス支援型グループホームについて、医療的ケアが必要な方や強度行動障害の方等、専門的な支援が必要な方について、受け入れ先がなかなかないと思うが、対象を絞ること等について検討しているか。

事務局 日中サービス支援型グループホームの対象者を絞るということは行政としては行わない。事業所の判断となる。

末永委員 介護サービス包括型等の事業所に医療的ケアの必要な方や強度行動障害の方を頼むわけにはいかない。医療的ケア等に限らず、精神であれば触法の人等、受け入れられないと断られることもあるため、日中サービス支援型に頼みたいところである。絞らないということであ

れば、今後そのような方がどうしていけばいいのだろうと思っている。

事務局 医療的ケアの必要な方等の生活の場の確保は重要な課題であると思う。今後もその課題について検討していきたいと思っている。

<評価方法について>

佐藤副会長 日中サービス支援型の評価を担うこととなっているわけであるが、現在、社会問題となっている事業所が市内に3か所あり、自立支援協議会として評価する必要がある。この表だけでは読み取れないものもあるため、詳細に調査し、評価をするべきであると思う。これらの事業所については、詳細な資料をお示しいただき、改めて評価を行うことを提案したい。

後日、事務局から各委員に対し、関係資料とともに意見照会を行った結果、次のとおり

(株)恵が運営する市内の3事業所について意見を付すこととなった。

1 障害福祉サービスの確実な提供がなされるよう努められたい。

2 利用者に対する継続的なサービスの確保に努められたい。

<地域連携推進会議で話し合う内容について>

成田委員 地域連携推進会議は開催されているが、会議で話し合う内容は決まっているのか。

事務局 国から手引きが示されている。手引きに記載されている内容の例示を示すと、例えば事業所の紹介や近隣からの苦情・意見、日常生活の様子、事業所の受け入れ状況の報告、利用者の権利擁護、ヒアリハットの状況、利用者の意向、職員の様子の共有等である。詳しくは厚生労働省のホームページに掲載されているので、参考にしていただきたい。

成田委員 本人がどのように暮らしているのかの共有だけではなく、その結果が生かされていくようにお願いしたい。

<評価についてのグループホームへのフィードバックについて>

高柳委員 去年までに比べて評価項目がしっかり書かれている印象を受けた。大半の事業所が内容を理解し、自分たちが実施したことを発信するような気持ちがあるように感じる。そのような評価についてもグループホームに伝えてもらいたい。

<人員について>

伊藤委員 人員の配置について、夜間の職員配置で、常勤換算で1人はあるが、1日平均ということ(中央)なのか。夜間の手薄さを感じた。夜間1人で回すということなのだろうか。夜間にグループホームから基幹に連絡があり、緊急の対応を求められることがあるため、どのような人員配置になっているのか教えてもらいたい。

事務局 常勤換算になるとわかりにくいが、1日当たり何人いるかという理解で問題ない。ただ、具体的に指示をしていない状況である。

<報告評価シートについて>

未永委員 地域連携推進会議でもこの報告評価シートの書式を使用するのか。また、評価シートは公表するのか教えていただきたい。加えて、自治体では訪問調査等をしているのかについても教えていただきたい。

事務局 訪問はしていない。評価シートは本会議の資料として市のホームページに公表する。

末永委員 連携会議に出たとして、グループホームは地域に開かれた活動をしていくということだと思うが、頑張っているという様子だけを見てではなく、実態を理解できる方が地域連携会議に関われるような仕組みが必要なのではないかと思う。

事務局 行政職員が参加するかということかと思うが、現在検討中。